

お知らせ

次のとおり公募型指名競争入札を執行するので、下記により入札参加希望者を公募する。

令和 7 年 11 月 27 日

地方独立行政法人市立秋田総合病院
理事長 伊 藤 誠 司

1 入札に付する事項

(1) 入札に付する業務は、下記のとおりである。

契約番号	病総修第25-06号
案 件 名	4 階OR系統空気調和機(OHU-H4-1・4-2)修繕
施工場所	秋田市川元松丘町 4 番30号 市立秋田総合病院 5 階 空調機械室 2
履行期間	契約した日から令和 8 年 3 月 31 日まで

(2) 入札参加要件

- ア 地方独立行政法人市立秋田総合病院公募型指名競争入札実施要綱第 3 条を全て満たす者であること。
- イ 地方独立行政法人市立秋田総合病院反社会的勢力対応要綱第 2 条の規定に該当する者ではないこと。
- ウ 租税に滞納がないこと。
- エ 秋田市の建設工事登録区分の管工事A級又はB級もしくは管工事業に登録されていること。
- オ 秋田市に本社、支店又は営業所を有していること。

2 入札に関する事項

- 入札の日時 令和 7 年 12 月 11 日 (木) 午前 10 時 00 分
- 入札の場所 秋田市川元松丘町 4 番 30 号
市立秋田総合病院 5 階 講堂 A
- 入札保証金 地方独立行政法人市立秋田総合病院契約事務規程第 10 条第 1 項第 2 号の規定により免除
- 契 約 日 落札日から令和 7 年 12 月 17 日 (水) まで

注 意 事 項

- ア 地方独立行政法人市立秋田総合病院会計規程および地方独立行政法人市立秋田総合病院契約事務規程を遵守のうえ、入札に参加すること。
- イ 入札書の入札金額に履行期間の総額を記載すること。
- ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税および地方消費税の額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた金額）を落札金額とするので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税および地方消費税の額を控除した金額を入札書に記載すること。
- エ 落札者となるべき同価格の入札者が2人以上あるときは、直ちにくじにより落札者を決定する。
- オ 開札の結果、落札候補者がいないときは再度の入札を1回に限り行う。なお、最低制限価格に満たない価格で入札した者も参加できる。

3 入札参加申込みに関する事項

- (1) 本入札に参加を希望する者は、令和7年12月4日（木）までに、次に掲げる書類（以下「申込書等」という。）を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。
 - ア 公募型指名競争入札参加申込書
 - イ 入札参加要件に該当する営業に関する法令等に基づく資格の写しおよび技術者名簿
 - ウ 施工実績調書（過去2年間における実績（過去2年より前に長期継続契約を締結し、現在、履行中のものを含めてもよい。）を確認できる契約書等の写しを添付）
 - エ 反社会的勢力排除に関する誓約書
 - オ 市税に未納がない証明書（写し可）
 - カ 登記簿謄本又は登記事項証明書（写し可）
 - キ ア、ウおよびエの様式については、市立秋田総合病院ホームページから入手すること。
 - ・ ホームページアドレス <http://akita-city-hospital.jp/>
- (2) 申込書等の提出
申込書等は持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付

けない。

(3) 申込書等の受付

申込書等は、次のとおり受け付ける。

ア 受付期間 令和 7 年 11 月 27 日 (木) から同年 12 月 4 日 (木) までの土曜日、日曜日および国民の祝日を除く毎日、午前 9 時から正午までおよび午後 1 時から午後 4 時まで (時間厳守)

イ 受付場所 市立秋田総合病院事務局総務課施設用度係 (2 階)

4 指名に関する事項

(1) 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている者に指名通知するものとする。

(2) 提出された申込書の審査結果等により、指名されない場合がある。その者には入札参加資格審査結果通知により、その旨を通知する。

(3) 指名通知および入札参加資格審査結果通知については、令和 7 年 12 月 10 日 (水) までにメール又はファクシミリで通知する。

5 その他

(1) 申込書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

(2) 提出された申込書等は、返却しない。

(3) 地方独立行政法人市立秋田総合病院契約事務規程第 38 条の規定により契約の履行について、その全部又は大部分を一括して第三者に委任させ、又は請け負わせることを禁止する。ただし、業務を第三者に委託しようとする場合は、その内容を明らかにした文書の提出を契約締結前に求めるものとし、当院が承認を与えた場合に限り認めるものとする。

(4) 契約書は、印紙税が課税される。

(5) 入札において、入札者が 1 人の場合であっても、入札を執行する。

(6) この入札は、取りやめること、又は延期することがある。

(7) 設計書および仕様書はホームページを参照のこと。これらに関する質疑は、文書にて提出するものとする。

(8) 申込書等の提出に関する問い合わせ先

市立秋田総合病院事務局総務課施設用度係 電話 0570-01-4171
(内線 2241)